

国立市産後ケア事業のご案内



国立市では、ママと赤ちゃんが安心して産後を過ごせるように、心身のケアや育児支援を中心とした産後ケア事業を実施しています。出産後、『自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて心配』、『赤ちゃんのお世話の仕方が不安』、『お産と育児疲れから体調が良くない…』など不安を抱えている方は、ぜひご相談ください。

利用できる方

下記①～③の全てに当てはまる、産婦と生後4日目以降満5か月未満の赤ちゃん
(居宅訪問型は出産後1年未満)

- ① 国立市に住民登録のある方
- ② お子さんとお母さんとともに、感染症状や医療介入(服薬等)の必要ない方
- ③ 国立市が実施する新生児訪問を受けた方



利用内容・料金等

種類	施設	利用時間	内容	自己負担額 ※2	利用上限
短期入所型	矢島助産院 (国分寺市)	月～土の 午前10時～ 翌日午後4時	乳房ケア 授乳相談 赤ちゃんの沐浴 休養の確保 育児相談等 ※1追加料金でオプションあり	1泊2日 6,000円 (4食付)	産婦さん1人につき 通算8回まで(多胎児は12回まで) うち、短期入所型の 利用上限は4泊まで
通所型	矢島助産院 (国分寺市)	月～土の 午前10時 ～午後4時		1回 2,000円 (昼食付)	
	土屋産婦人科 (府中市)	月～金の 午前10時 ～午後4時			
	新家産婦人科 (国分寺市)				
居宅訪問型	内野産婦人科 (国立市)			1回 1,000円	
	助産師が ご自宅に訪問	月～金の 午前9時～ 午後4時の間で、 1回90分以内	授乳相談 沐浴指導 休養の確保 簡単な乳房ケア 育児相談等		

※1 利用時間延長や、鍼灸、洗濯サービス、上のお子さんの託児(通所型のみ)など。

※2 住民税非課税世帯は自己負担額が減額(半額負担)、生活保護世帯は自己負担額が免除されます。

多胎児の場合は、1泊1子につき短期入所型は1,500円、通所型は500円が加算されます。

短期入所型で、連泊の場合1泊につき4,000円(多胎児は1泊1子につき1,000円)が加算されます。

🌸 利用申請

原則として、妊娠16週（4か月）～利用日の1週間前までに申請が必要です。

申請時に保健師が面談し、心配なことや状況をお伺いします。**事前に下記までお電話ください。**

妊娠中の申請：子育て支援係 TEL：042-576-2105（直通）市役所1階20番窓口

入院中～産後の申請：子ども保健・発達支援係 TEL：042-574-3311 保健センター内

🌸 利用の流れ

①利用申請

🌸申請時に、保健師が面談します。（要予約）

必要書類

- 国立市産後ケア事業利用申請書
（市ホームページよりダウンロード可、申請窓口にもあります。）
- 母子健康手帳
- 本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等）
- 必要に応じて非課税証明書、生活保護受給証明書



②登録決定

🌸登録申請後に『利用決定通知書』を送付します。

③利用予約

🌸短期入所型・通所型 ➡ 各施設に各自で電話予約。利用日が決定したら子ども保健・発達支援係へご連絡ください。

🌸居宅訪問型 ➡ 子ども保健・発達支援係に電話予約。

※空き状況や利用日当日の体調等によって、ご希望に沿えない場合もあります。

④利用開始・お支払い

🌸短期入所型・通所型は、予約当日に各自で予約した施設へ。
訪問型は予約時間に助産師が訪問します。

🌸利用料金は、直接施設もしくは訪問した助産師にお支払いください。

※利用者都合によるキャンセルは、キャンセル料が発生することがあります。

※キャンセルした場合でも利用回数としてカウントする場合がありますので、ご了承ください。



国立市では、全ての赤ちゃんとお母さんを対象に、新生児訪問を実施しております。

出産後、お早めに出生通知票を提出してください（母子バッグの中に入っています）。

なお、転入等で出生通知票のない方は、子育て支援課子ども保健・発達支援係へお問い合わせください。



【問合せ先】

子育て支援課

🌸子育て支援係（市役所本庁1階20番窓口）
TEL：042-576-2105（直通）

🌸子ども保健・発達支援係（保健センター内）
TEL：042-574-3311